

デジタル変革時代の電波政策懇談会 第2回資料

資料2-2-5

UQコミュニケーションズ株式会社

2020年12月23日



BWAのBeyond 5Gへの高度化

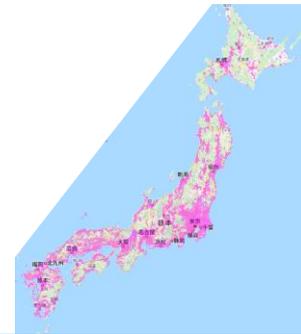
- 当社は、2007年12月に特定基地局開設計画の認定を受け事業を開始し、その後2013年10月に4G（と互換のある）方式に高度化し、周波数有効利用を推進しております。



屋外基地局4万局超



Massive MIMOの導入



人口カバー率 97.6%

- 2020年8月27日BWAの5G（と互換のある）方式への高度化について制度整備をいただいております。
- 今後、BWAのBeyond 5G（と互換のある）方式への高度化を希望し、また、Beyond 5Gの推進に向け、電波利用料を財源とした研究開発を積極的に対応すべきと考えます。

陸上移動局免許の簡素化

現状、陸上移動局包括免許は、無線システムの組合せ毎に新たな包括免許が必要であり管理が複雑化しています。今後も様々な無線システムが出ることを踏まえると簡素化が必要と考えております。

携帯電話及びBWA陸上移動局は基地局による電波発射制御ができること、認証又は技術基準適合証明で技術的担保ができることから、陸上移動局の包括免許を無くすこと又は複数の包括免許の統合ができるのではと考えます。

現状



基地局
⇒免許



陸上移動局
⇒免許（複数）



見直案



基地局
⇒免許



陸上移動局
⇒免許不要又は統合した免許

電波利用料の徴収

広域使用電波を使用する無線局については、無線局毎の電波利用料徴収制度を見直し、周波数帯域による電波利用料徴収制度への一本化を検討するべきと考えます。
これにより、無線局毎の電波利用料の請求、支払いに関する事務処理の軽減が図れます。

現状

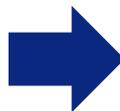
広域使用電波
⇒帯域幅毎



基地局
⇒無線局毎



陸上移動局
⇒無線局毎（上限あり）



見直案

広域使用電波
⇒帯域幅毎

